

平成 23 年 3 月 18 日

東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部への要請

東北志士の会代表
自由民主党福島県第二選挙区支部長
根 本 匠

地域を実地調査していると、東北地方太平洋沖地震による被害、災害応急活動に関し、さまざまな要請が上がってくるが、特に医療、農業、原発情報について次の通り緊急に取り組む必要がある。

1. 命の砦を守る

- ・ 民間病院が充実している郡山市の医療機関には、被災地から患者が集中している。医療機関の関係者は不眠不休の治療、努力を行っているが、
 - ①ガソリン不足で医療スタッフが十分に集まらない。医療関係者に緊急にガソリンの手当を行う必要がある。
 - ②医薬品が不足しており、メーカーから卸、医療機関に円滑に医薬品が届くよう点検し、フォローする必要がある。

・ 同じような状況がそれぞれの被災地に生じている。地域により深刻度が異なるので、地域の実情に即して問題が的確に解決されるよう、国において情報を収集し、自治体など関係機関とも緊密な連携のもとに、スピーディーに対応すべきである。

2. 食の風評被害を防ぐ

○加工食品

- ・ 食品加工業者に東京の納入先店舗から使用した水の安全を証明してほしいとの要求。
- ・ 地震前に出荷した加工食品は絶対に安全。不合理な要求ではないか。
- ・ 同様の事例は各地に生じていると思われ、国において、実態を調査し、早急に明確なルールを示す必要がある。

○コメ、野菜、果樹等の農産物

- ・ 福島県は農産物の宝庫。原発による風評被害が広がりつつある。
- ・ 厚労省、農水省が中心となって、過去の風評被害の教訓、対策を踏まえ、連携して一刻も早く風評被害対策を講ずるべきである。

3.不安を和らげる

- ・ 原発関連情報については、正確かつ適時適正な情報提供が欠かせない。特に地域の放射線量は住民の不安材料であり、最大の関心事である。
- ・ 住民の不安を和らげるためには、福島県内の放射線量の観測地点を増やすべきである。具体的には、福島市と郡山市との間の二本松市を加えるなど。
- ・ あわせて、放射線量の影響は屋内にいれば屋外の 1/10 に軽減されるなど、よりきめ細かな情報提供が必要である。

(以上)